

議員協議会

令和6年7月9日
委員会室

1 開 会

2 協議事項

(1) 議会運営委員長の報告

(2) 各委員会からの報告

ア 文教民生常任委員会

イ 総務産業常任委員会

ウ 広報広聴特別委員会

(3) 議員研修報告

東野敏弘議員

「全国地域づくり人財塾」(J I A M研修)

(4) その他

3 その他

令和6年7月9日

議員各位

議会運営委員長

令和6年7月1日議会運営委員会の概要について（報告）

去る7月1日に開催しました議会運営委員会の内容につきまして、下記のとおり概要をまとめましたので、御確認くださいようお願い申し上げます。

記

1 9月定例会の運営等について

(1) 9月定例会の日程について

ア 日程

- 8月23日（金）午前9時30分から 議会運営委員会
28日（水）午前9時30分から 議案説明会
30日（金）午前9時30分から 議員協議会
午前10時00分から 本会議（第1日）
（本会議終了後、資料請求調整会）
- 9月2日（月）正午 議案質疑通告締切
決算審査意見書に対する質疑締切
- 5日（木）午前10時00分から 本会議（第2日）
（本会議終了後、決算審査意見書に対する質疑応答）
（上記終了後、決算特別委員会質疑調整会）
- 6日（金）午前9時30分から 文教民生常任委員会
9日（月）午前9時30分から 総務産業常任委員会
10日（火）午前9時30分から 予算常任委員会
終了後 決算特別委員会
11日（水）午前9時30分から 決算特別委員会
12日（木）午前9時30分から 決算特別委員会
13日（金）委員会予備日
17日（火）正午 一般質問通告締切
18日（水）正午 討論通告締切
（一般質問の通告数等により、午後1時30分から議会運営委員会を開催）
- 24日（火）午前9時30分から 議員協議会
午前10時00分から 本会議（第3日）
25日（水）午前10時00分から 本会議（第4日）
26日（木）予備日
27日（金）午前9時30分から 議会運営委員会

イ 会期

8月30日（金）から9月26日（木）までの28日間

※なお、「令和5年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について」の調査は、今回から決算特別委員会で行う。

2 第 101回6月定例会の反省等について

「一般質問の在り方について」

- 3月定例会で審査し、議決した案件に係る一般質問があり、市長に対し再考を求めたが、以前と同じ答弁が繰り返される結果となった。一時不再議に該当するわけではないが、もう少し期間を置くべきではなかったか
 - ➡ 一般質問の切り口を工夫し、制度のゆがみや新たな事実を突きつけるとともに、自己の見解を持って臨めるよう研鑽を積む

3 その他

(1) 「クールビズ期間中の視察時等の服装について」

- ➡ 視察時…視察先へお断りの上、上着の着脱は議員個人の自由
(※関連 議会報告会時…5月・10月は上着を着用(議員章を付ける))

(2) 「夏季休業期間中の会議室の開放について」

昨年度に引き続き、議会基本条例第20条の「議場等の開放」の一環として、夏季休業期間中の学生等に対し、自主学習スペースとして会議室開放を実施する。

- ➡ 実施期間を前倒しし、7月8日から実施
※期間中の議員控室は施錠し、使用時のみ開錠する、使用時は議会事務局内の出退表示の隣に保管している鍵を使用する。

(3) 「議員研修について」

各会派等で検討し、次回の議会運営委員会で協議予定

(4) 「議会DX調査小委員会からの報告」

- 委員長：岸本年裕議員、副委員長：浅田康子議員に決定
- 視 察：7月19日(金)長野県塩尻市議会へ

研 修 報 告 書

研修内容 『全国地域づくり人財塾』
研修日時 2024（令和6）年5月22日・23日・24日
研修場所 全国市町村国際文化研修所（J I A M）
報告者 東野 敏弘

研修日程と内容

5月22日（第1日目）

(1) 導入講義 『人材力の活性化について』

総務省地域力創造グループ地域自立応援課人材力活性化・連携交流室

今回の研修は、総務省と全国市町村国際文化研修所との共催であること。「地域の人材力」向上の必要性と総務省のこれまでの取組、参加者への期待について説明。人と人とのつながり①講師とのつながり②受講者同士のつながり③総務省職員とのつながりを図っていただきたい、と話される。

(2) 講義・直接対話1 『スポーツを通じたまちづくり』

株式会社ランブリッジ 代表取締役 余吾 由太 氏

【講演概要】

- 官民連携したまちづくりーみんなが協力できるまちづくりが大切
 - ・間違ってもいいのでチャレンジすることが大切
 - ・否定をしないこと
 - ・学ぶことは真似ぶ学ぶこと
 - ・誰を知っているかが大切
- 組織づくりと人材育成の大切さースポーツを通じたまちづくり
- 鹿児島県大崎町での取組の紹介
 - ・県立高校跡地に陸上競技のトレーニング施設の整備
 - ・スポーツ観光おおさきの立ち上げ。任意団体から一般社団法人化へ
 - ・専門人材の雇用（地域おこし協力隊の活用）

【直接対話1】

*直接対話は受講者が事前に質問事項を提出しており、その質問項目について順次回答。しかし、参加者30人全員に対してではなく、事務局が順番を決めた順で時間の許す範囲で回答があった。

(3) 講義・直接対話2 「人口減少時代だからこそ『ローカルプレイヤーの心に火を灯す』持続可能な地域づくり」

株式会社MISO SOUP・瀬戸内うどんカンパニー株式会社・

合同会社三豊鶴 代表取締役 北川 智博 氏

【講演概要】

- 北川氏の目標－経済性と精神的な豊かさが共存する地域社会モデルを創出し、世界の地域社会に貢献すること
- 自治体のおかれている現状－高齢者・医療福祉など社会サービスの需要増
- 行政サービスを維持していくために、①DX化による業務の効率化②専門人材、外部人材の活用③一部業務の民間移譲（市民力と地域のエンパワメントが必要）
- 国の動向も変化－内閣府（地方創生交付金）、総務省（地域おこし協力隊）、農水省（農泊等の取組）
- 愛媛県三豊市での実践の報告－地域でほしいものは自分たちでつくる。地域商社の創設。地域プレイヤーの可視化とつなぎ直し。共同出資型のプロジェクト（地域課題解決型の取組、瀬戸内暮らしの大学や暮らしの交通）

【直接対話2】

- 受講者の事前質問に対する回答

(4) 説明 『地方創生カレッジについて』

一般財団法人地域活性化センター 理事長 林崎 理 氏

地方創生カレッジは、国の「地方創生人材プラン」に基づき、地方創生を担う人材を養成するために2016年12月22日に開講。200を超えるeラーニング講座で実践的な知識を学ぶことができるほか、実地研修も取り入れることでより深く知識やスキルを習得できるようにする取組の説明

5月23日（第2日目）

(5) 演習 グループワーク①

- 受講者が抱える地域活動に対する課題の解決策について、グループで検討する。受講生30人が5人ずつ6班に分かれる。
- 自己紹介の後、自らの地域を象徴するものを1点紹介する。
- 私の班、4班は、
福岡県嘉麻市（総合政策課地域活性推進係）
京都府福知山市（地域振興部まちづくり推進課）

和歌山県紀の川市（企画部企画経営課）

広島県呉市（市民部地域協働課）

**(6) 講義・直接対話3 「地域の『おいしい』を形にする地域ブランディング
& デザイン」**

株式会社FOODSNOW 代表取締役・6次産業化プロデューサー平尾 由希 氏

【講演概要】

- 地域のおいしいを形にする - 地域課題を解決することにつながる。
- 魅力的な「食」は地域に人を呼び込むー地域の活性化につながる。
- ソーシャルデザイン - 森の中に道を造る活動
- コマーシャルデザイン - 商品やサービスの販売に関するデザイン
- 地域ブランド - ブランド戦略とは、地域そのものや地域の観光、産品などに対する評価や期待を高め、地域の活性化を継続的なものにする。
- 人の考え方や行動の変化のプロセス - ①解凍⇒②移動⇒③再凍結
- ①現状に対する強い危機感②自分たちにとってのメリットの認識③やってみたら楽しかったという経験
- 地域づくりに必要な人材
- ① 「新しいこと、おもしろいこと、変わったこと」を考え出して、実行に移そうと汗をかける人
- ② 地域において影響力の強い仲間
- ③ 地域の外にいる仲間（外部人材の活用）
- 長崎県波佐見町での実践と宮城県栗原町での実践の紹介
地域振興・観光振興における食の役割や、幅広く地域を巻き込みながら地域課題に「食」と「デザイン」を通じて向き合う地域づくりの方法を、実践例を通じて分かりやすく説明される。

**(7) 講義・直接対話4 『ほぐしてつながるからだ地域と地域おこし協力隊』
つちのと舎代表・一般社団法人しまね協力隊ネットワーク
代表理事 三瓶 裕美 氏**

【講演概要】

- 三瓶氏ー地域おこし協力隊員として、3年間雲南市に移住。自身の体験談の紹介
- 地域おこし協力隊制度の概要
- ・都市から過疎地域等へ住民票を移動し、生活の拠点を移したものを地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。隊員は、一定期間、地域に移住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの

支援や農林業への従事、住民の生活支援などを行う。「地域協力活動」を行いながら、その地域への移住・定着を図る取組

- ・平成21（2009）年度、地域おこし協力隊制度発足
- ・活動期間 - おおむね1年以上3年以下
- ・総務省支援—特別交付税措置（隊員一人当たり520万円上限）
報償費320万円、その他の経費200万円
- ・隊員向け支援制度—起業・事業継承補助金、産休・育休、定住のための空き屋改修
- ・自治体向け支援制度—隊員の募集等に要する経費、隊員の日々のサポートに要する経費、おためし協力隊、協力隊インターン制度

(8) 講義・直接対話5 「人財の好循環」によるこれからの地域づくり
東京都立大学法学部 教授 大杉 寛 氏

【講演概要】

○地域づくりとは、①良きものを「保存」すること②悪しきものを「規制」すること③地域の資源を有効に「活用」すること④必要不可欠なものを「整備・拡充」すること⑤以上全体を「結合」すること。

○地域づくり三原則①自発の原則—その取組が自発的な動機に基づくものであること

②自前の原則—自前の「地域資源」を活用すること（内発）

③自在の原則—「地域外資源」を自在に活用すること（外発）

○「地域づくり人財」を確保する。

・地域には人がいる、若者がいる、女性がいる、活動する人たちがいる、から出発。誰もが財宝として輝く出番づくり、役割の回転などの条件整備が必要

・「地域人」＝地域住民や関係人口など多様な人材を誘い込むことが必要

・地域のなかで・地域を超えて「人財の好循環」を創出することの大切さを事例にて説明される。

○地域づくりを行う上で心すべきこと

・地域づくりに「巻き込む」はNG⇒目指すのは「誘い合う」「誘い合わせる」交流・連携・協力の関係づくり

・コンセプトは「楽しい」

・課題解決から入らない—重荷を背負わせがちな行政のコミュニティ施策を見直す。

○「チーム我がまち」とは—適度な距離感と共感のバランスを取りながら、誰

もが出番があり、誰をも取り残さないよう、一つのチームのようにまとめあげられた地域のプラットフォーム（公共私連携）

(8) 演習 グループワーク②

○班ごとに、所属する自治体での地域づくりの問題点や課題等を出し合う中で、共通する内容を確認していく。

5月24日（第3日目）

(9) 演習 グループワーク③

○班ごとに、昨日から議論し、確認した内容について整理し、発表できるようにシートの作成、パワーポイントの作成を行う。

(10) 演習 成果発表・ふりかえり

東京都立大学法学部 教授 大杉 寛 氏

○グループワークでの検討の結果を1班から順に班毎に発表する。4班の発表内容については別紙参照。

所感

「全国地域づくり人財塾」の研修は、総務省と全国市町村国際文化研修所との共催で、自治体職員を対象とした研修でした。ただ、定員以内であれば、議員も希望すれば参加できると聞き、受講を申し込みました。全国の先進的な地域づくりの実践例を聴講できること、全国の問題意識の高い職員の皆さんと議論ができることを楽しみに参加してきました。

西脇市では、「西脇市自治基本条例」に基づき、行政と住民の協働した取組、8地区でのまちづくり協議会や自治協議会の自主的・自律的な地域活動、市民提案型まちづくり補助事業のように市民有志の自主的な取組を展開しようとしています。ただ、少子高齢化が急速に進む西脇市にあって、危機感を持って地域づくりを頑張ろうとする人材の育成が急務となってきています。私自身も地域での人材育成の重要性を感じながらも、どのようにすればいいのか考えるだけにとどまっていた。今回の『全国地域づくり人財塾』の研修で、そのヒントが得られればと思い受講しました。

『全国地域づくり人財塾』での4講義（実践報告）は、大変刺激的でした。4人の講師とも、自分の地域の中で粘り強く実践してきたことを生き生きと語ってください、今現在も取り組んでいる姿を示してください、大きな刺激を受けました。①『スポーツを通じたまちづくり』（余吾由太氏）②「人口減少時代だからこそ『ローカルプレイヤーの心に火を灯す』持続可能な地域づくり」（北川智博氏）③「地域の『おいしい』を形にする地域ブランディング&デザイン」（平尾由希氏）④『ほぐしてつながるからだ地域と地域おこし協力隊』（三瓶裕美氏）。

この研修のまとめ役である東京都立大学の杉本教授が、若者・女性等の活躍による躍動感ある地域づくりが「人財の好循環」を創出することになること、地域に住む人々が自分の地域に誇りを持つことの大切さを力説されたことに、なるほどと納得しました。西脇市の地域づくりにおいて、地域に誇りを持たせる取組が特に必要だと感じました。

『全国地域づくり人財塾』の研修では、受講生30人を5人ずつ、6班に分かれてグループワークを行いました。私の所属した4班は、福岡県嘉麻市・京都府福知山市・和歌山県紀の川市・広島県呉市の職員の方々と一緒でした。地域づくり活動を直接担当している皆さんで、問題意識も強く、一緒に議論をしながら、私自身大変勉強になりました。また、議論している内容を的確にまとめ上げ、発表するシートに仕上げしていくスピードに感心しました。さすが洗練された自治体職員だと感じました。隣の多可町から職員参加はあったのですが、西脇市からはなかったのが残念でした。私たち4班のテーマは、『合併20年、そしてこれからの20年へ』になりました。

【別紙】

発表資料（4班）

<p>構成員</p>	<p>福岡県嘉麻市、兵庫県西脇市、京都府福知山市、和歌山県紀の川市、広島県呉市</p>
<p>自己紹介</p>	<p>(福岡県嘉麻市) 象徴物：一夜城 ・豊臣秀吉の九州討伐の際の伝説が残るまち。一夜城祭が今も開催されている。</p> <p>(兵庫県西脇市) 象徴物：茜が丘複合施設みらいえ ・図書館、まちづくり、子育て、高校生の学習場所の総合複合施設</p> <p>(京都府福知山市) 象徴物：福知山城 ・明智光秀が築城した城。「麒麟がくる」で有名になった。</p> <p>(和歌山県紀の川市) 象徴物：果樹産地 ・桃、柿、八朔、イチジク、キウイ、イチゴ ・果樹産出額：全国11位</p> <p>(広島県呉市) 象徴物：軍港 ・今も色濃く昔の軍港を中心に発展したまちであることが感じられる。</p>
<p>地域課題</p>	<p>(福岡県嘉麻市) 地域課題：地域プレイヤー不足 内 容：危機感を感じている市民が少なく、地域プレイヤーが発現しにくい 取組状況：「小さな拠点づくり」への参画を募集し、最終的には地域運営組織をつくる。</p> <p>(兵庫県西脇市) 地域課題：農山村地域の今後の在り方 内 容：合併以降、中心地に比べ農山村地域の人口減少率が大きいため活力が低下してきている。 取組状況：一括交付金制度を導入し、地域が活性化できるように資金的な支援を措置している。</p> <p>(京都府福知山市) 地域課題：農山村地域の活力の低下 内 容：周辺地域から活力（人口減少、少子高齢化）が低下している。 取組状況：まちづくり協議会への支援をしている。実行委員が基本的には運営しているが、補助金を出している。</p>

	<p>(和歌山県紀の川市)</p> <p>地域課題：合併20年を控えた新たな地域の担い手</p> <p>内 容：5町合併のため、各支所に過去から変わらず職員の配置を続けているが合併当初からの機能のままで、まちづくり支援の機能はない。自治区以外の新たな組織による地域を担う存在を考える必要がある。</p> <p>取組状況：地域づくりのためのアイデアをビジネス視点で創出する。</p> <p>(広島県呉市)</p> <p>地域課題：空き家の増加</p> <p>内 容：空き家が増えてきているが、適正管理がなされ難く、流動化されにくい。</p> <p>(取組状況) 空き家バンク、空き家対策講演会を開催している。</p>
<p>グループワークを通じた新たな気づき</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●班の共通認識として、平成の大合併から20年が経過して、中心地となった場所と周辺地である農山村地域における活力に差がみられていると感じている。 ●平成の大合併における意思決定プロセスと今後の検討の必要性 ●地域が外貨を得た中で、持続可能性を高めていくことの難しさ
<p>研修成果の活用</p> <p>今後の地域との関わり方等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●行政が地域に危機感を感じてもらう役割を担っていること ⇒自発性を喚起し、地域プレイヤーを発掘するために必要なプロセス ●地域住民の誇りの重要性 ⇒行政職員が地域との架け橋となって、愛着・誇りを上手に引き出すことが重要 ●外部人材の活用（よそ者、若者、ばか者） ⇒地域おこし協力隊や地域創造力アドバイザーなどを行政が適切に活用する
<p>その他</p>	